

ちか



ちか釣りてにぎわう鹿部漁港

今が盛りの

「ちか」つり

今、鹿部漁港は「ちか」つりで大にぎわい。

銀色に光るこの小魚はエサがなくても釣れるのがおもしろい。

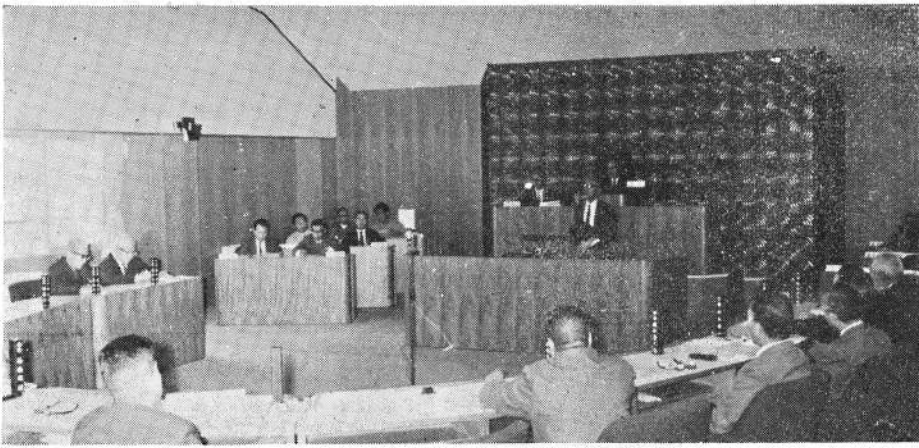
昼過ぎになれば岸壁は、小学生、中学生、大人の釣人で大にぎわいを見せている。

またこの小魚「ちか」は食卓でもグリーンと巾をきかせ、ちかの天ぷら、フライは格別で、この「ちか」が釣れ出すと、やがて寒い冬が到来し、助宗漁で浜は活気づく。

11月
12月号
合併号

46年第三回定例村議会 46年第五回臨時議会

昭和四十六年第三回定例村議会は九月二十日午前十時より開議、第五回臨時議会は十月一日午前十時開議され、それぞれ原案通り可決されました。



議長村方棟を答へる議会

※第三回定例議会

▲一般質問

▼リハビリテーション及びビーチサイドホテル建設に伴う汚物処理について

問 現在、リハビリテーションやビーチサイドホテルがそれぞれ二〇〇名位の収容人員を予定して建設されているが、これら大規模な施設から出る汚水、汚物また、公害のもととなるような排気物または薬品の使用した水などは直接海中に放流されるようなことがあれば大変なことであり、村としてこれに対処する処理施設が必要と思うがいかが

答 このような大規模なリハビリテーションやビーチサイドホテルなどの施設は道保健所の建築認可が必要であり、建築認可の第一点は汚物処理に対する施設を検討することが一番大きな目標となっています。したがって建設認可を受けたということ

は、この施設浄化に対する施設が充分であろうということになります。両施設とも村として相当深い関係をもっており、随時、またその施設が不備であれば改善させていく考えです。

問 ▼肉牛飼育の現在と将来について
最近ようやく軌道にのって来た肉牛飼育事業は現在の世界経済の状況から判断し、輸出不振国内の不況などから将来の見とおしを伺いたい。

答 今日、見まわれたドルショック、全国酪農業者は日本の産業

の要素というものから肉牛の自由化は絶対阻止という強い反対をもっており政府の方針としても肉牛は自由化はしないという方針です。しかしアメリカは異論がなかったということですが、日本政府は日本酪農の弱さを

知って牛肉はあくまでも自由化しないという方針です。私は牛肉ばかりではなく、あらゆるものの問題、ただ根本は日本の第一、第二次生産はいわゆる将来自分の国だけよければいいということは成り立たないというものが現在の国際的貿易市場であると思えます。守られるという姿ではなく、国際的貿易自由化、なおかつこれに対抗する姿を作るといえることが私は基本的な問題であると思えます。

したがって、一段と牛なら牛の合理化をし、コストダウンして大量生産し、そのことよって今後きたるべき国際貿易に耐えるというところに行きつかなければなりません。この牛飼育につきましても今迄の収支の問題は解決できない。あくまでも飼育ということに最大の努力をし、そのための施設を邁進して行く。大体畜産農協あるいは牛部会の役員さんとも極力進めて

おりますが、市況のいかにあります。私は市場に全部出すという考えですが、あまり賛成ではありません。これはあくまで飼育のコストダウン、これは相

当な牛肉の経済性というものを取り入れてまいりたい。ミンクについても同じで、いわゆるドルショックの影響はないとはいえませんが、いわゆる過剰金の問題、輸出が不利になると

いうのは事実であります。

さいわい、ほとんど輸出しておりません。外国に輸出している種類は相当の影響があると思

う。したがってミンク総体が悪いのではなく、生産するミンクの種類は国内向けの青系統のものだけとしたので輸出向けでないでドルショックの影響は少ない。しかし全国的な不況であれば影響はありますが、現在の村のミンクはある程度のダウンがあっても大きな赤字でないもので何としても品質の良いものを生産して行く。ただし明春にかけ、この市場の状況ということもあるのでかかるとは少ないが影響を受けるのは少なくす

む。

問 ▼水産業振興について
昆布、ワカメの養殖、あわび苗試験の結果はどうなのか。

答 昆布についてはこれからの予定です。わかめ養殖は十月に百メートルもの十基設置する予定です。あわびについては七月に七万個、ホツキ貝は四十七年二月に稚貝を購入して放流しようと思っている。四十五年は今年

の二月に二トン放流中です。ホタテの再量試験は今年十月十日頃百五十個を放流した籠五十七個を五十五個、百個入れ養殖しています。これは成績が良く、籠の資材が多ければ多いほど良好だということですが、

四十七年度よりゴミ焼却炉を作ろうという原則で四ヶ町村で話しを進めている。単独でもやりたいが、各町村の足並みをそろえてなるべく早くやりたい。

問 ▼社会教育施設について
温水プールの建設計画はあるか

答 温水プールは小中学校のための特設プールにすべきか、一般も利用できるプールにするか、財政その他の面から考え、いろいろ遅れているが観光開発事業についての計画がなされ、それが実現して行くということが充分考えられるが、できればそれらの事業の中で実現するようにしたいが、できれば村が単独でと考えるが、村財政にも限度があることから充分検討して行きたい。

問 幼稚園開設についてこの計画があると聞いていたが、幼児教育の成果より考えると、保育所と幼稚園とを開設年令にわけて教育することにより、幼児教育の充実が期待されることも考えますので幼稚園開設の考えは

三、四才は保育所、五才以上は幼稚園というのが中央から出されたものです。現在の保育所は非常にせまいので場所や建築などの計画はもっている。これは早く解決したいと思っています。幼稚園の開設となる学校教育法の中に規定され、これは施設、教員などいろいろな角度から検討しなければならぬ。

問 総合グラウンドおよび公園設置計画についての考えはあるか

答 総合グラウンドについては今年から来年にかけて誘致するいろいろな開発事業とにらみ合わせながらそれと対処しながら行い



表彰された 立部誠一氏

法務大臣より永年表彰

人権擁護委員の立部さん

本村字鹿部立部誠一(郵便局長)氏がこのたび法務大臣より永年にわたり基本的人権の擁護と自由人権思想の普及高揚に貢献された功績に対し十月十五日表彰状を受賞されました。

同氏は、昭和三十六年十二月より法務大臣より人権擁護委員を委嘱され、今日までその業務にたづさわってこられました。

たい。なるべく早く七十五ヘクタールの払下げを受けて、センターのそばに総合化された公園を年次計画で整地してまいりたい。

▼村商行政の窓口の一本化について

問 近い将来において二次、三次産業が経済政策の重点となるが、現況からして強力な商工行政指導と商工労働の専門課も必要と思うが

答 本村の規模からして専門の商工労働課は時期的にみてもまだ、地域活動にもさいわい立派な指導員もおります。村では産業課に商工を置いているので規模そのほかの面について今すぐ操作をすることは検討を要するものです。

▼海岸護岸に関する事について

問 本別浜中の海岸護岸工事は何年度で完成するのか、あのような護岸では船揚場が必要などころも出ると思うが

答 現在、現業所が前年の残りの部分を、今年には野田繁春さんの前浜とその後と来年三月に発注して昆布採取時期まで完成しようというのが土現の方針です。また、地元民との意見調整をはかる必要があり。船揚場は現在の護岸は砂の減り方が相当激しい。とくに本別港の築港がだんだんのびてくるにしたがい、西側浜中地帯の砂は相当激減すると思われるので、あの護岸は方法としては満足でありませぬ。貴重な海産干場を現在の線であくまでも守ることは国の建設省が設計した方法であるため不満ながら、これを完成させ、弱い線があるなら災害復旧で手当ができる。

船揚場は四十七年度より何ヶ所か一番砂が不足で時化の時に悪いところから選定して作ってほしい。

問 村有草地および牧草収穫と現況について、「イヨトウ虫」発生後において牧草の発育状況と現在までの刈取(二番草)数量と昨年、松前方面より乾草の購入した内容を伺いたい。

答 「イヨトウ虫」の対策をもう少し前に対策していれば良かったのですが、一晩か二晩でやられたというので、対策はむづかしい問題でした。二番草の現在までの千牧草三一・二ヘクタールという現状で、例年村内の牧草だけで足りないもので、年々これは近隣の町村から毎年購入しているのが現状で、牛部よりの役員会で協議し、松前町より二、〇〇〇キロを買ってきても、すでにその一部を持ってきている。松前渡しがキロ十五円、二〇キロ三〇〇円というところで去年よりかなり高くなる。十円で持ってくる所もいくらもあり、運賃はキロ当り五円かかるというので、今年松前より二、〇〇〇個購入しました。

▼水道の路面漏水について

問 清水石油店横の丁字路のヶ所が漏水防止せぬうちに道路工事を行いアスファルト舗装を完了したが、あの処置について何がいたい。

答 昨年十二月早急に補修しました。その後ずっと水が出なかったんですが、舗装のためかこの間ちょっと見ましたが、にじむようになっています。補修したあとでまたいたんだものと思われ。舗装はすれの下にありますが、なおしくいと思えますが早急にやりたいと思っております。

▼老人に対する医療費の無料化について

問 本村における老人に対する医療費の無料化について実施時期を伺いたい。

答 道は七十才以上を対象として一月一日から老人の無料化を検討、主体は町村で、その旨を補助する。村としては道の方針に即応して一月から実施する方向に検討を進めている。対象は八十%は国保に入っていますが、

その三十%を村が補助し、その半分が道からくる仕組みになり、国でもいよいよ四十七年から計画しております。

▲四十六年度鹿部村一般会計補正予算

一般会計補正予算を歳入歳出それぞれ五、一三九千円追加し、歳入歳出それぞれ五〇〇、七八三千円となりました。

▽総務費 庁舎建設費三、九六〇千円追加

庁舎自動車庫建設工事請負(鉄骨平屋造七十二坪)

▽民生費 社会福祉費一、一七九千円追加

特別母子の家建設工事請負

▲渡島広域市町村圏振興協議会の設置について

地方自治法の規定によって、渡島広域市町村圏の総合的な計画の作成ならびに圏域の振興整備に関する連絡調整事務を共同処理するため、規約を定めて函館市を含め一市十七ヶ町村の渡島広域市町村圏振興協議会を設置するため、各市町村議会において議決を要するもので、原案通り可決されました。

▲請願

旧鹿部第三発電所水路問題について

第三発電所水路とは、ゴミなどが捨てられ不衛生きわまりなく、また子供が落ちる危険性などがあることから地域住民より請願があり総務常任委員会に付託されたものです。

▲第五回臨時議会

第一号 教育委員会委員の任命について

永年教育委員会委員としてつとめてきた伊藤源七氏が四十六年九月三十日付をもって任期満了しました。このことに伴ない、次の人が後任委員に任命されました。

住所 茅部郡鹿部村字鹿部六九 氏名 山崎篤也

第二号 四十六年度鹿部村一般会計補正予算について

一般会計予算を歳入歳出それぞれ一、〇〇〇千円を追加し、歳入歳出それぞれ五〇一、七八三千円となりました。

▽災害復旧費 公共土木施設災害復旧費一、〇〇〇千円追加

(船揚場施設二十八号台風災害復旧工事請負費)

議会の豆知識

〔議会の設置〕

憲法九十三条第一項で地方公共団体に地方自治法の定めるところにより議事機関として議会を設置することが規定されてあります。

〔市町村議会の議員の定数〕

市町村議会の議員の定数は地方自治法第九十一条で、その市町村の人口によって区分され、百人をもって定限されており、

- 一、人口二千未満の町村 十二人
- 二、人口二千以上五千未満の町村 十六人
- 三、人口五千以上一万未満の町村 二十人
- 四、人口一万以上二万未満の町村 二十六人
- 五、人口二万以上五万未満の市および人口二万以上の町村 三十人
- 六、人口五万以上十万未満の市 三十六人
- 七、人口十万以上二十万未満の市 四十人
- 八、人口二十万以上三十万未満の市 四十八人
- 九、人口三十万以上の市 四十八人

状況



公 住 (折戸地区)

四十六年度実施予定の村の主な工事の進捗状況をお知らせします。

▼役場庁舎新築工事
 建築面積 七二一、四七五^m
 建築費総額 一〇二、四六五千円
 (内備品費 六、五二六千円)
 工期 四十五年十月二十六日～四十六年八月三十一日
 (詳細は前号広報のとおり)
 ▼役場庁舎自動車庫建設

工事
 建築床面積 二四〇^m
 建築請負金額 三、四五〇千円

▼特別母と子の家新築工事
 建築面積 二八〇・一^m
 請負金額 六、七五〇千円
 構造内容 鉄骨造平家建
 工期 四十六年十月五日～四十六年十二月十日まで
 請負業者 八雲町株式会社 社松原組



庁 舎

構造内容 木造平家建モルタル仕上

工期 四十六年九月十日～四十六年十二月十五日

請負業者 鹿部村道南建築KK

▼滝の沢林道開設工事
 請負金額 三、一五六千円

内容 延長六・六メートル

巾員四・〇メートル

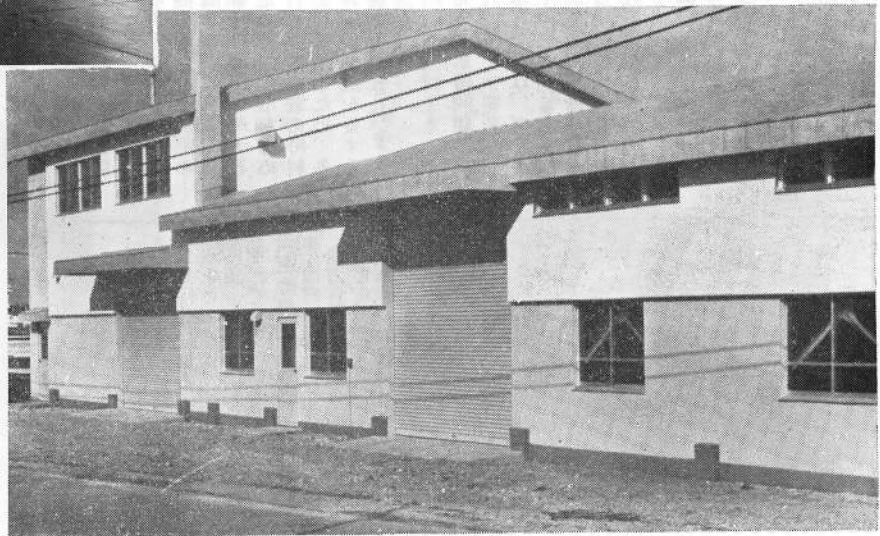
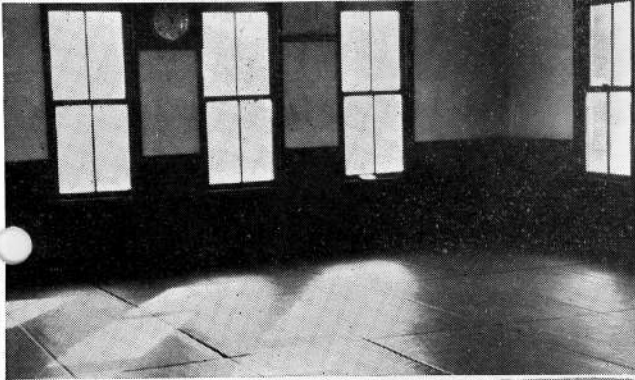
工期 四十六年七月十五日～四十六年九月十五日

請負業者 七飯町鈴木事業所

▼ムサワ林道開設工事 (里山)

請負金額 五、七五六千円

武道館

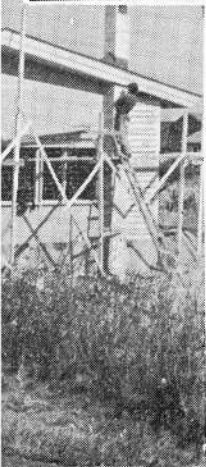


漁具保全施設(本別)

請負金額 三二〇千円
 内容 七メートル×五メートル業者同じ

◎字宮浜長谷川宅前浜
 請負金額 三二〇千円以下平野宅前浜に同じ

◎字宮浜川辺宅前浜(平野宅前浜に同じ)



46年度 村の工事

内容 延長一、二〇〇メートル
巾員三・六メートル
工期 四十六年十一月十五日～
四十六年十二月二十五日
請負業者 鹿部村株式会社吉建設

里山作業道開設工事
請負金額 七九〇千円
内容 延長一、一〇〇メートル
巾員三メートル

工期 四十六年九月三十日～
四十六年十一月二十五日
請負業者 鹿部村株式会社吉建設

▼小規模治山工事

請負金額 一、四一〇千円
内容 ブロック積土止擁壁
延長五〇メートル
高さ二・五メートル
ネット張

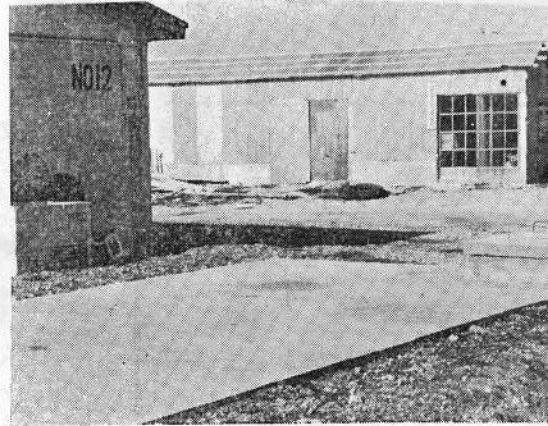
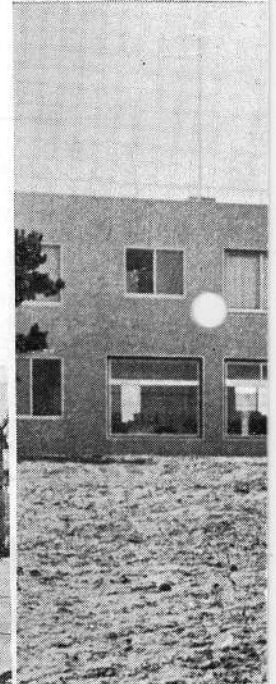
工期 四十六年九月七日～
四十六年十月十五日
請負業者 大沼鈴木事業所

うろこ橋架替工事
請負金額 九、八〇〇千円
内容 延長十六・七メートル
巾員 六・五メートル

工期 四十六年九月十六日～
四十六年十二月十五日
請負業者 森町工藤建設KK

公営住宅新築工事
(宮浜折戸川)
請負金額 九、〇〇〇千円
内容 第一種二棟八戸ブロック
平家造

工期 四十六年九月七日～
四十六年十二月十日
請負業者 鹿部村道南建業KK
(本別出来潤)



防火水槽

請負金額 八、四五〇千円
内容 第二種二棟八戸ブロック
平家造

工期 宮浜に同じ
請負業者 鹿部村吉建設株式会社

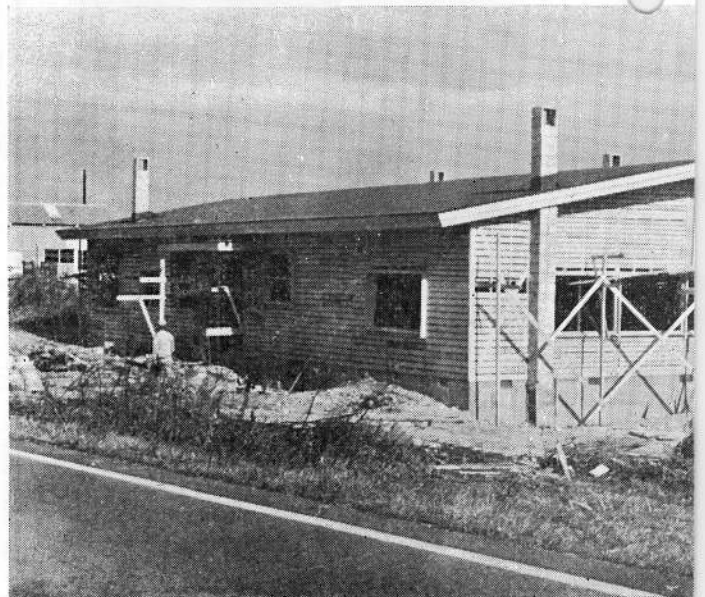
▼防火水槽新設工事

請負金額 一、三八〇千円
内容 四立方メートル級二基
公衆便所新築工事
請負金額 五八〇千円
内容 ブロック亜鉛葺一棟(鹿部漁協前)

工期 四十六年十一月十二日～
四十六年十二月十五日
請負業者 鹿部村道南建業KK

船揚場新設工事
△階段式斜路
◎字大岩原田政雄宅前浜

特別母と子の家(本別)



請負金額 二、一九〇千円
内容 階段式斜路十五メートル
工期 四十六年九月二十三日～
四十六年十一月三十日
×十二メートル

請負業者 大沼鈴木事業所
◎字鹿部盛田賢司宅前浜
請負金額 二、七二〇千円
内容 階段式斜路二十メートル
×十メートル。業者同じ

◎字宮浜川原善三郎宅前浜
請負金額 二、七二〇千円
内容 三十メートル×十メートル。業者同じ

◎字宮浜石田宅前浜
請負金額 一、八一〇千円
内容 十五メートル×十メートル。業者同じ

◎字宮浜平野宅前浜

△斜路
◎字本別荒木宅前浜
請負金額 六〇〇千円
内容 七メートル×九・五メートル

請負業者 同じ
▼草地改良事業(宮浜地区)
請負金額(概算)
内容 二二・九ヘクタール
トラクター購入事業
購入金額 一七二〇千円
内容 馬力六〇・九 F165
フアナリソン

納期 四十六年六月九日
業者 東急自動車

▼小規模土地改良見地区暗きよ排水工事
請負金額 一、五三六千円
内容 暗きよ 四〇六メートル
暗きよ 一・七〇〇メートル、三ヘクタール

工期 四十六年九月七日～
四十六年十月十五日
請負業者 大沼鈴木事業所

スリップ事故を防ごう

十二月一日より明年二月十五日まで「冬の交通事故防止運動」期間とし、多発する冬の交通事故防止をはかることにしています。

冬は路面が凍ってスリップしやすく、吹雪のため視界がきかなくなりやすくなります。

積雪で道路が狭くなるなど道路条件が悪いうえに、年末のあわただしさから、人と車の動きが一段と激しくなるためです。

さらにこの月は、クリスマス、忘年会など、お酒を飲む機会が多く、飲酒運転がふえることも事故件数を高めている原因になっております。おたがいに忙しさの中にも心を引き締め、交通事故を起こさない、事故にあわないよう、くにつのことに注意して安全運転を心がけましょう。

▽実施期間

国民年金に加入しましょう

すでに満二十才をこえ、現在厚生年金や船員保険などに加入していない方は、国民年金に強制加入しなければなりません。

あなたが六十五才に達した時、皆と同じように年金を受けるためには今からその準備をしておくなければなりません。

▽二十才以上で未加入の方
厚生年金の途中脱退者、他町村からの転入者など、鹿部でまだ国民年金に加入していない方がおりましたら民生課国民年金係で手続きをしてください。

なお、国民年金に対して疑問な点がありましたら遠慮なく係へおたずねください。

昭和四十六年十二月一日から昭和四十七年二月十五日まで
▽スピードはひかえめに
十二月は一年のしめくくりということから、なにかと忙しく、つい車のスピードを出しがちです。スピードの出し過ぎは事故につながりますのでひかえめにしましょう。

▽飲酒運転はやめよう
年の瀬は、とかくお酒を飲む機会が多いのですが、お酒を飲んで車を運転することは非常に危険です。車を運転するときは「酒は飲まない、飲ませない」をお互いに守りましょう。

▽歩行者は正しい歩行を
交通事故は必ずしも運転者側にばかり責任があるとは限りません。歩行者自身の交通ルール無視が事故に結びつく例も少なく

障害者の方へ

六十五才から高齢福祉年金が支給されます。

現在、七〇才以上の方に高齢福祉年金が支給されていますが、国民年金法が改正されて、この十一月から身体などに障害があって、日常生活が著しく不自由な高齢者には六十五才から高齢福祉年金が支給されます。

障害の程度は、国民年金法で定める二級障害に該当することが必要ですが、その基準はおおむね次のようになっています。

なお、この高齢福祉年金を請求するとき、福祉年金診断書、戸籍抄本、住民票の写が必要で、くわしいことは役場民生課国民年金係にお問いあわせください。

冬の交通事故をなくそう



スリップすることを念頭に車間距離は夏場より長く

ありません。歩行者も交通のルールをよく守りましょう。「まだ渡れる」は危険です。車が遠くにいることを確認し、運転者に横断することを告げるため、手をあげて渡りましょう。運転者と歩行者もルールを守り、交通事故をなくしましょう。

出来潤地区にも

給水OK!

第四次上水道拡張工事終る
第四次上水道拡張工事は、出来潤地区までの延長七・九キロメートルを配管し、これで本村全域にわたる給水が可能となりました。

出来潤部落には現在道立栽培漁業総合センターや公営住宅団地が建設されており、水の不便さがこれによって解消されます。

▽工事名 第四次鹿部村上水道拡張工事
工業株式会社
代表取締役 勝木正昭

▽請負金額 二、四〇〇万円
▽工期 昭和四十六年九月十六日より十一月十五



▽工事内容
出来潤地区配水管延長工事
本別地区未給水地区配水管延長工事

葛西武夫氏

北海道社会貢献賞（納税功労者）を受賞する11月11日札幌グランドホテルに於て永年の納税貯蓄組合連合会長として納税思想の向上に努めた功績が認められ、堂垣内知事より表彰されました。



表彰状

北海道社会貢献賞
納税功労者
葛西武夫氏
あなたは永年納税貯蓄組合連合会長として、納税思想の向上に努められた功績が認められ、ここに表彰状を贈ります。

漁船の「プロパンガス」事故による火災をなくしよう

近年プロパンガスを厨暖用として使用する漁船が多くなり、とくに冬季を迎えて漁船のプロパンガス事故発生が懸念されますので、次のことがらを充分注意し「プロパンガス」による火災をなくしよう。

- ①ガスボンベは通風良好な個所に（上甲板下や水密室はさけること。）船の動揺により転倒しないように設置し、また直射日光などからしやへいし、温度40度C以下に保つこと。
- ②ガスボンベの設置場所と、こんろなどの器具の設置場所との間は、金属管を用いた固定配管とし、器具と接続具の近くの管端に「バルブ」または「コック」を設けること。」
- ③栓の開閉については、責任者を決め、誰でも勝手に使用させないこと。
- ④換気は自然の状態で行ない、発電などによる換気扇は発火の恐れがあるので使用しないこと。
- ⑤ガスの消費は、通風のよい場所で行ない、狭く換気のできない場所では絶対にしないこと。
- ⑥ガス警報器についても専門家と相談のうえ、適当な器種を選定し、その設置をすること。

これからの時期はスケトウダラなどの盛漁期に入りますが、この時期は年間を通してもっともきびしい気象条件となり、海上の作業には困難と危険を伴い、海域によっては恐ろしい着氷現象が起きるなど、海難事故の多発季節となります。

出漁前の気象のは握、船体、機関の点検はもちろん、操業にあたっては安全第一を常に念頭において海難のない操業をいたしましょう。毎年この時期には道内各地の漁船海難防止連絡協議会が中心となり漁業者、漁業協同組合、海上保安部、気象台、道、市町村、日本水難救済会北海道支部などの関係団体が一体となって、悲惨な海難事故のぼく滅をはかっています。したがって漁業者の皆さんは次のことについて細心の注意を払って海難を防ぎましょう。

一、気象情報のは握と早期避難
冬の気象は変化が激しいので、気象情報の聴取にはとくに気を配り、荒天のときは出漁を見合わせるか、早目に避難することが肝心です。また、場合によっては正規の手続きをとって緊急入域避難をするなど事故の未然防止に努めましょう。

二、集団操業の励行
出港から帰港まで、仲間同士で船団を編成するほか、操業中もおたがいが確認できる範囲内で操業し、また、視界の悪いときにはおたがいに無線連絡をとりながら操業すること。

三、適切な荒天準備
気象情報により荒天の恐れのある場合は直ちに水密とびら、排水とびら、ビルジポンプ、こし器、主機、かじ回り、救命器具の点検、積み荷、漁具の固定など早目に荒天準備をすること。

四、積み過ぎの防止
漁獲物を積み過ぎると、復原力と浮力を減少させます。とくに荒天時は、波浪や着氷のため船体が不安定になるので、漁獲物の積み過ぎは絶対にさけ、十分な乾舷を保つこと。

冬の海難を防止しよう

五、着氷対策の徹底
着氷の防止についてはいろいろな研究され技術開発も行なわれていますが、いまのところ決め手になる防止策はありません。
したがって着氷のおそれがあるときは、早期避難するか、シブキの打ち込みを少なくするために減速、針路の変更などをする。着氷したときは海中転落に注意しながら早目に除氷を、とくに夜間の着氷監視と除氷作業を怠らな

六、ふぶきの際の乗り上げ防止
ふぶきにより視界不良のときは船位の確認、測深の励行、適度の速度、見張りの強化をそれぞれ実行すること。

七、火災の防止
船の火災は、消火活動が困難なため全焼してしまう例が多く見られます。
暖房器具の取り扱い、機関室、排気管などの過熱しやすい部分に

八、遭難信号自動発信の適切な取り扱い
発信機の備えつけ場所と使用方法などを全員に周知徹底しておくこと。

九、海中転落の防止
冬の甲板は、氷結などで足場が滑り、海中に転落しやすい条件となります。つねに上甲板を整理整頓し転落を防ぐほか、甲板にでるときはいつも海上安全作業衣を着用すること。

十、自己船の動静をは握
船主、漁業協同組合は、所有船付風船の動静をいつもは握し、万一にも海難のおそれがあるときは海上保安部に漁船の動静を報告し適切な指導と援助を受けるようにすること。このため、十二月上旬から三月下旬の間、海上保安部の巡視船が各海域にわたりパトロールをして、だ補防止と海難防止に重点をおいた現場指導をすることになっていきます。

今月の納期

昭和46年度
国民健康保険税 第7期分
12月25日まで

今月は国民健康保険税の最終納期です。あなたは、忘れていませんか、今一度納税通知書を調べ目を通して見て下さい。税金は、納期限内に完納しましょう。

みんなて明るいお正月を

道民歳末たすけあい運動

恒例の「道民歳末たすけあい運動」が、ことしも十二月一日から二十五日までの間におこなわれます。この運動は、わたしたちのまわりにいる気の毒な方や生活に困っている人々などに、みんなて暖かい愛の手を差し伸べようという運動です。

昨年、この運動に寄せられた義援金は、一億三百五十万円余りに達し、福祉施設や、お年寄りなどに、また長期にわたって闘病生活をされている入院患者や、生活にこまっている遺児や、母子家庭、あるいは産炭地にとりのこされている老人家庭などに配分され、多くの人々の励ましとなっていました。とくにことしの北海道は、冷害や炭鉱の閉山などにより道民の生活に直接深刻な影響を与えており、さらに「たすけあい」の心と心のつながりが必要としています。ことしも道民がこぞって明るいお正月を迎えられるよう、歳末たすけあい運動にご協力をお願いします。

義援金の受付は、この運動期間中、共同募金会や、郵便局、NHKなど各報道機関の窓口でも取り扱っています。

昭和46年工業統計調査の実施について

今年も十二月三十一日現在で工業統計調査が実施されます。

この調査は毎年行なわれるもので主に工業（製造業等）を対象にして通商産業省が実施するものです。

十二月三十一日以降に調査員が訪問いたしますので協力ください。なお、調査されたものは秘密を厳守することに定められておりますので正しい報告をされるようにお願いいたします。

役場庁舎資金の内

二千五百万円を簡保より融資すでに広報紙上で庁舎の建設資金などをお知らせしましたが、昭和四十六年度分工事諸経費九千六百八拾五万八千円に対し庁舎建設事業債三百六拾万円、その内二千五百万円が郵便局簡易保険積立金の融資を受け建設いたしました。

役場の人事

- ▽総務部企画課企画係 三浦 勲 二
- ▽総務部総務課総務係 高橋 利之

話し合いで明るい社会

十二月四日から十日までは「第二十三回人権週間」です。おたがいの人権を守り明るい社会を築きましょう。

人権を侵されたり日常困っていることがありましたら本村には字鹿部立部誠一氏、字本別川村太一氏が人権擁護委員として皆さんの人権を守る仕事をしておりますのでご相談ください。相談はすべて無料で秘密を厳守いたします。

住宅金融貸付金の整理期間です

住宅に困っている方々のために住宅金融公庫が貸付を行なっておりますが、公庫では十一月一日より十二月三十一日までの二ヶ月を「昭和四十六年度整理実施期間」と定め、全国的に延滞者の整理をはかることになりました。

この住宅貸付金の回収金は住宅に困っている人達の貸付金の資金となりますので、償還金を滞納されますと、これら住宅資金の貸付金が減少されることにつながり、ひいては政府住宅政策の滞滞原因となり、貸付金を希望される方や、一般大衆の皆さん方に迷惑をおよぼすこととなります。この整理期間に融資を受けられた方で滞納されている方は整理しましょう。

渡島支庁

郵便局だより

お返し廃止ハガキを利用しよう

お産、病氣見舞、入学、進学祝いなどといったいてもそのお返しに頭をいためるご家庭がたくさんあると思います。このようなお返しを廃止しよう

と、各町内会が、新生活運動にとり組み、新生活運動推進協議会を設けてこの運動を推進しています。各町内会の新生活運動推進部長にこれら各種お礼、お返しに必要なハガキの見本をおいてありますので、利用するご家庭では部長を通して申込みください。

- ▽病氣見舞のお返しハガキ
- ▽お産見舞のお返しハガキ
- ▽入学、進学見舞お返しハガキ

年賀はがきは早めに

ことしも十二月十五日から年賀状の受付がはじまります。年賀状は日ごろ疎遠になっている方への消息交換や、お世話になった方、親しい方への、心のこもったあいさつなど、新年を迎えるために、欠くことのできない交通です。歳末も近づくにつれ、期限がせまってくる、粗雑なものになりがちです。早めに書き郵便番号を記入して元旦に先方にとどくようおそくとも十二月二十二日までにお出しくください。

小包もおそくなると、年賀状とかさなり、先方への到着がおそくなりますので、十二月十五日までに郵便局にお出しくください。

鹿部郵便局

ホタテ養殖試験結果報告

鹿部水産改良研究グループで45年4月20日八雲町より平均5cm貝（1ヶ5円）を1万個購入し、出来潤沖に養殖した結果、1年6ヶ月で15cm前後となり1ヶ35円～60円にて販売できるようになりました。（写真）また本年5月、青年部、研究グループにてホタテ稚貝採苗試験を実施したところ、大成功で、現在2cm前後に成長し10万個位養殖籠に入れて養殖中ですが、年々ホタテ貝の販売価格が安くなっており、養殖資材は高くなってきておりますので企業ペースに乗せるには容易でないようです。

